

社会保険

こうち

Tosa Kochi

8

2020



【北川村「モネの庭」マルモッタン】 クロード・モネ財団公認（世界で唯一「モネの庭」と名乗ることを許されています。）
モネの愛した庭として有名なフランスジヴェルニーにある「モネの庭」。
クロード・モネは43歳から生涯の半分をこの庭とアトリエのある邸宅で過ごし、創作以外の時間を庭仕事に充てていたといえます。
そうしたクロード・モネの思いを高知の自然の中に再現したのが 北川村「モネの庭」マルモッタンです。

- 日本年金機構からのお知らせ 2
- 協会けんぽからのお知らせ 3
- 社会保険協会からのお知らせ
 - ◆ 健康づくり ゴルフ「幡多大会」・「中央大会」のご案内 【申込募集】 4
 - ◆ 健康づくり「魚釣り大会」のご案内 桂浜沖（船釣り） 【申込募集】 5
 - ◆ 社会保険制度「事務講習会」のご案内 【申込募集】 6

※ 協会ホームページの「協会からのお知らせ」欄に、それぞれのご案内(申込募集)を掲示しておりますのでご覧ください。

一般財団法人 高知県社会保険協会
〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階
TEL 088-855-6612 FAX 088-855-6613
ホームページ <https://kochi-shahokyo.or.jp/>

職場内で回覧しましょう!

日本年金機構からのお知らせ

算定基礎届により決定された標準報酬月額が9月分保険料から適用されます

7月にご提出いただいた「算定基礎届」により決定した新しい標準報酬月額は、9月分保険料(11月2日納付期限分)から適用されます。(原則として、翌年の8月分まで適用)

標準報酬月額を被保険者へお知らせください

算定基礎届により標準報酬月額が決定されると、事業主の皆様には「被保険者標準報酬決定通知書」が送付されます。

新しい標準報酬月額を給与明細書に記載するなどして、従業員一人ひとりにお知らせしていただくようお願いいたします。

なお、6月1日以降に資格取得された方や7月以降に月額変更(随時改定)または育児休業等終了時改定により標準報酬月額が改定された方は、今回の算定基礎届の対象とはなりません。

算定基礎届の提出はお済ですか？ 未提出の場合は、早急に提出するようお願いします。

算定基礎届を提出いただかないと、「標準報酬月額」の見直しができませんので提出がお済でない場合は、速やかに提出してください。

なお、7月1日現在の被保険者の方が「0人」であっても「総括表」の提出が必要になります。

「賞与支払届」の提出をお忘れなく！

被保険者及び70歳以上被用者へ賞与を支給した場合には、支給日より5日以内に「被保険者賞与支払届」により支給額等を届出します。

この届出内容により「標準賞与額」が決定され、これにより賞与の保険料額が決定されるとともに、被保険者が受給する年金額の計算の基礎となるものですので適切な届出をお願いします。

賞与にかかる保険料は、実際に支払われた賞与額(税引き前の総支給額)から1,000円未満を切り捨てた額を「標準賞与額」とし、その「標準賞与額」に健康保険・厚生年金保険の保険料率をかけた額です。

賞与にかかる保険料は、毎月の保険料と合算されて賞与支払月の翌月の納入告知書(口座振替の場合は、納入告知額通知書)で通知されますので、月末までに納入(月末に口座から振替)します。なお、事業主は被保険者負担分を賞与支払時に控除できます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、社会保険のお手続きは「電子申請」や「郵送」をご活用ください。

4月1日より「GビズID」を活用した社会保険手続の電子申請がご利用できます。

従業員の方の入社・退社や報酬にかかる各種のお手続きについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、電子申請や郵送の積極的なご活用をお願いします。

なお、4月1日より、資格取得届・資格喪失届けなど主要な手続きについて、従来の電子証明書(有料)のほか、「GビズID」を活用したID・パスワード方式(無料)による電子申請がご利用できます。

「GビズID」を活用した電子申請にあたっては、

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/download.html> から無料でダウンロードできる「届書作成プログラム」をご利用ください。

◆ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、管轄の年金事務所まで ◆

高知東年金事務所

TEL 088-831-4430

南国年金事務所

TEL 088-864-1111

高知西年金事務所

TEL 088-875-1717

幡多年金事務所

TEL 0880-34-1616

協会けんぽからのお知らせ

傷病手当金・出産手当金のスムーズなお支払いのためにご協力をお願いします

傷病手当金・出産手当金を申請の際には、**3ページ目の「事業主の証明」欄に記入・押印をお願いします。**
(賃金台帳・出勤簿の添付は不要です)

賃金台帳などのコピーを添付して「事業主証明」欄の記載を省略されますと、コンピューター上での統一的な審査効率が低下し、結果としてお客様へのお支払いが遅れる原因となります。

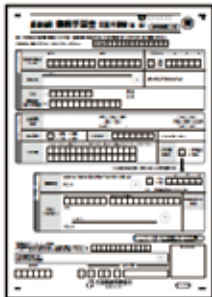
多くのお客様にお待ちいただいている手当金を、1日でも早く、正確にお支払いするために、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いします。

申請書は4ページです。漏れなく正確にご記入ください。

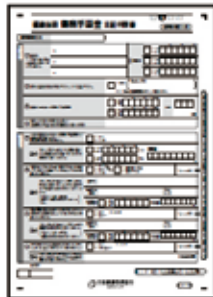
申請者情報、申請内容

被保険者ご自身または、被保険者が亡くなった場合は相続人の方がご記入ください。

1/4ページ



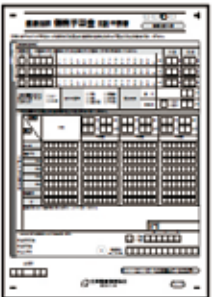
2/4ページ



事業主の証明

事業主に記入を依頼してください。

3/4ページ



療養担当者の意見書

担当医師に記入を依頼してください。

4/4ページ



記入例

3ページ 【被保険者の方へ】 お勤め先の事業所に証明を受けてください。資格喪失日以降の期間に関する申請については、空欄でご提出ください。

- 【事業主の方へ】
- 8 労務に服することができなかった期間を含む賃金計算期間(賃金計算の締日の翌日から締日の期間)の勤務状況について、出勤した場合は○で、有給の場合は△で、公休日の場合は◇で、欠勤の場合は/で表示してください。
 - 9 給与の種類について、該当する給与の種類を選んでください。
 - 10 賃金計算の締日および賃金の支払日をご記入ください。
 - 11 労務に服することができなかった期間を含む賃金計算期間における賃金支給状況についてご記入ください。また、賃金支給状況がわかるよう、賃金計算方法や欠勤控除計算方法等をご記入ください。

※訂正される場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容をご記入ください。二重線の近くに、事業主によるフルネームの署名または押印が必要です。

一般財団法人 高知県社会保険協会からのお知らせ

健康づくりゴルフ『幡多大会』・『中央大会』のご案内

事業主・被保険者の皆様方の健康保持増進を目的として、本年度も健康づくり事業「ゴルフ大会」を次の要領で開催いたします。お早めにお申し込みください。



- **主催** 一般財団法人 高知県社会保険協会
- **参加資格** (一財)高知県社会保険協会加入事業所(会費納入済)の事業主・被保険者
- **参加料** **1人1,000円** ※プレー費及び飲食代は個人負担です。
- **競技方法** (1) 日本ゴルフ協会の競技規則及び開催ゴルフ場のローカルルールによる18ホールストロークプレイにて行う。
(2) ダブルペリア方式にて行う。
- **表彰** 優勝～3位、飛賞及びBB賞、その他特別賞
- **申込方法** 下記の申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
※お申し込みは **FAX (088-855-6613)** でお申し込みください。
- **お申込先** 〒780-0823 高知市菜園場町1-21 四国総合ビル6階 TEL088-855-6612
(お問合せ先) 一般財団法人 高知県社会保険協会 FAX 088-855-6613
- **その他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を減らして開催いたします。
今後、状況の変化により開催中止等変更が生じる場合がございます。
なお、変更が生じた場合は、(一財)高知県社会保険協会ホームページにおいてご案内いたします。

A	【幡多大会】『土佐ユートピアカントリークラブ』 (幡多郡黒潮町浮鞭3878)
	開催日 令和2年9月26日(土) 午前9時スタート 申込締切日 令和2年9月4日(金)まで 定員 32名(先着順)
B	【中央大会】『土佐カントリークラブ』 (香南市夜須町手結山668)
	開催日 令和2年10月15日(木) 午前8時31分スタート(足摺コース) 申込締切日 令和2年9月25日(金)まで 定員 32名(先着順)

「健康づくりゴルフ大会」参加申込書

※参加される大会の区分に、印をしてください。

申込書は、コピーのうえご使用ください。

区分	<input type="checkbox"/> A【幡多大会】	令和2年9月26日(土)		
	<input type="checkbox"/> B【中央大会】	令和2年10月15日(木)		
参加者氏名(フリガナ)	生年月日	オフィシャルハンディ	直近の平均グロススコア	
	T S H	・	・	
	T S H	・	・	
	T S H	・	・	
	T S H	・	・	
会員番号	No.	申込責任者の氏名	申込責任者の連絡先(電話番号)	
事業所住所	〒		事業所 電話番号 ()	
事業所名称			事業所 FAX 番号 ()	

上記のとおり申し込みします。

令和 年 月 日

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営及び案内以外には使用いたしません。

健康づくり桂浜沖『魚つり大会』のご案内

締切
9月11日
までに申込を!

事業主・被保険者の皆様方の健康保持増進を目的として、本年度も健康づくり事業「魚つり大会」を次の要領で実施いたします。お早めにお申し込みください。

- **主催** 一般財団法人 高知県社会保険協会
- **参加資格** (一財)高知県社会保険協会加入事業所(会費納入済)の事業主・被保険者
- **開催日時** **令和2年10月4日(日) 午前6時から午後4時まで**
- **実施場所** 桂浜沖(船釣り)
- **集合場所** 高知県漁協横浜水産施設 前(高知市横浜1814-1)
- **募集人員** **20名様(先着順)**
- **個人負担** **1人3,000円** (当日、受付と同時に支払いください)
- **主催者側で準備するもの**
・船 ・餌(1人あたり4kg) ・氷(1人あたり8kg)
- **申込方法** 下記の申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
※お申し込みは **FAX (088-855-6613)** でお申し込みをお願いします。
- **お申込先(お問合せ先)** 〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階
一般財団法人 高知県社会保険協会
電話 088-855-6612 FAX 088-855-6613
- **申込締切日** **令和2年9月11日(金)まで**
- **その他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を減らして開催いたします。今後、状況の変化により開催中止等変更が生じる場合がございます。なお、変更が生じた場合は、(一財)高知県社会保険協会ホームページにおいてご案内いたします。



(注) 当日、悪天候(海上の状況)により、中止することがございます。
なお、雨天であっても海上が穏やかな場合は、実施いたします。

健康づくり桂浜沖「魚つり大会」申込書

申込書は、コピーのうえご使用ください。

参加者氏名(フリガナ)	生年月日	住 所	電話番号
.....	T S H .	〒 -	
.....	T S H .	〒 -	
.....	T S H .	〒 -	
.....	T S H .	〒 -	
.....	T S H .	〒 -	
.....	T S H .	〒 -	
会員番号	No.	申込責任者の氏名	申込責任者の連絡先(電話番号)
事業所住所	〒 -		事業所 電話番号 ()
事業所名称			事業所 FAX 番号 ()

上記のとおり申し込みします。 令和 年 月 日
※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営及び案内以外には使用いたしません。

一般財団法人 高知県社会保険協会からのお知らせ

社会保険制度『事務講習会』開催のご案内

社会保険加入事業所の事務担当者の方を対象に、社会保険制度事務講習会を開催しますのでご案内いたします。

● **開催会場・日程** ※時間…各会場共通 13:30~16:00(受付13:00~)

開催日	会場	住所	定員	申込締切日
令和2年9月28日(月)	中村地区建設協同組合	四万十市右山元町3丁目3-26	10名	9月7日
令和2年10月7日(水)	安芸市民会館	安芸市矢ノ丸3-12	10名	9月24日
令和2年10月14日(水)	ちより街テラス (ちよテラホール 3F)	高知市知寄町2丁目1-37	45名	10月2日
令和2年10月26日(月)	ちより街テラス (ちよテラホール 3F)	高知市知寄町2丁目1-37	45名	10月12日

※ご来場の際は、駐車場に限りがございますのでお車の乗り合わせ或いは公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。

● **定員** 上記一覧表の定員欄のとおり

- ① お申し込みは、先着順とし定員に達し次第締切りとさせていただきます。
- ② 締切り後にお申し込みされた事業所には、お断りの連絡をさせていただきます。
- ③ 連絡がない場合は、受付完了ですので下記の**受講申込書(コピー)を持参**のうえご出席ください。
- * 申込締切日前に定員に達した場合は、**当協会ホームページの「協会からのお知らせ」欄に申込状況を掲載いたします**ので、お申込み前に是非ともご覧ください。

● **講習内容**

- ① 年金事務所への届出について
- ② 協会けんぽへの届出(健康保険の給付と手続き)について

※ **「社会保険の事務手続」令和2年度版をご持参ください。**

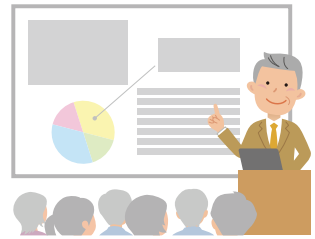
● **講師** 高知県社会保険労務士会所属
志賀社会保険労務士事務所 志賀力氏

● **受講費用** **会員(会費納付済)事業所… 無料**
※会員以外の事業所…受講料として、3,000円をご負担いただきます。

● **お申込先** 〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階 TEL **088-855-6612**
一般財団法人 高知県社会保険協会 FAX **088-855-6613**

● **申込方法** 下記の受講申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
※お申し込みは **FAX (088-855-6613)** でお申し込みします。

● **その他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を減らして開催いたします。
今後、状況の変化により開催中止等変更が生じる場合がございます。
なお、変更が生じた場合は、(一財)高知県社会保険協会ホームページにおいてご案内いたします。



申込書は、コピーのうえご使用ください。

社会保険制度「事務講習会」受講申込書

※ご希望の受講希望(会場)日のNo.(1~4)を○で囲んで下さい。

No.	開催日	会場
①	令和2年9月28日(月)	中村地区建設協同組合
②	令和2年10月7日(水)	安芸市民会館
③	令和2年10月14日(水)	ちより街テラス (ちよテラホール 3F)
④	令和2年10月26日(月)	ちより街テラス (ちよテラホール 3F)

【受講当日に、ご持参いただくもの】

- ① 「**受講申込書**」(コピー)
- ② 「**社会保険の事務手続**」令和2年度版

※①「受講申込書」(コピー)は、当日の受付に提出してください。

会員番号		(フリガナ)
No.	受講者氏名	
事業所住所	〒 -	電話番号 ()
事業所名称		FAX番号 ()

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営及び案内以外には使用いたしません。